

夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議設置要綱

(設 置)

第1条 夢・未来 たからづか創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、専門的かつ幅広い意見を求めるため、夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、総合戦略の推進に関して、意見、助言を行う。

(組 織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 知識経験者
- (2) 産業界の関係者
- (3) 行政機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 労働関係団体の関係者
- (6) マスメディアの関係者
- (7) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略の推進のため必要があると認める者

2 会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 座長は、会議の会務を総理し、会議を代表する。

4 座長に事故あるときは、または座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

(任 期)

第4条 委員の任期は平成31年3月31日までとする。

(会議)

第5条 会議は、市長が必要に応じ招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。

(庶 務)

第7条 会議の庶務は、企画経営部政策室政策推進課が行う。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議 委員名簿

9名 敬称略 順不同

分野	氏名	所属等
知識経験者	久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	濱田 恵三	流通科学大学人間社会学部 教授
産業界	矢野 浩臣	宝塚商工会議所 副会頭 宝塚市国際観光協会 専務理事
	岡田 洋子	株式会社 ウィル 経営品質管理グループ 広報チーム 参事
行政機関	加藤 さと子	兵庫県阪神北県民局 総務企画室長
金融機関	多田 哲也	株式会社 池田泉州銀行 逆瀬川支店長
	吉和 淳	株式会社 三井住友銀行 西宮エリア支店長
労働関係団体	橋田 てつ子	認定NPO法人 宝塚NPOセンター 理事
マスメディア	大音 彩子	サンケイリビング新聞社 神戸編集室